

計 画 工 法 図

平面図(配管図)

道路横断面図

掘削断面図

- (注意)
- 1、工法及び材料の変更が生じる場合は、事前に協議を行い承認を得ること。
 - 2、竣工図の作成にあたって、変更が生じた場合は当初の計画数量を()書き又は朱書きにて行い、材料変更調書を作成する。